

射水市監査委員告示第 3 号

定例監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、射水市監査基準（令和2年射水市監査委員告示第6号）に準拠して令和4年2月に実施した産業経済部及び農業委員会の定例監査の結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和4年2月14日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 吉 野 省 三

定例監査結果報告

第1 監査の概要

1 監査の対象及び選定理由

(1) 監査の対象

(産業経済部) 商工企業立地課、港湾・観光課、農林水産課
(農業委員会) 農業委員会事務局

(2) 選定理由

産業経済部、農業委員会の財務に関する事務、経営に係る事業の管理については、監査の実施頻度、金額的・質的重要性などから、次のとおり当年度の監査委員監査の対象とする。

監査の方法	対象部局	前回の監査期間 (監査範囲)
監査委員監査	農林水産課	令和3年2月1日から2月15日まで (令和元年度、令和2年度執行分) (書面監査)
	農業委員会事務局	
書面監査	商工企業立地課	令和3年2月1日から2月15日まで (令和元年度、令和2年度執行分) (監査委員監査)
	港湾・観光課	

2 監査の目的と範囲

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し、その有効性を評価するとともに、令和2年度に執行した当該事務が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効率的かつ効果的に行われているかを、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの監査手続を通じて検証することを目的とする。

3 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1) 必要性の乏しい補助金や助成金が交付されるリスク	ア 使用は、交付要綱の交付目的及び交付対象を逸脱していないか。
	イ 補助金の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
	ウ 実績報告に基づく精算は適切か。
	エ 補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点から整理すべきものはないか。
(2) 適正な契約手続が行われないリスク	ア 随意契約による場合、その理由は適正か。
	イ 随意契約による場合は原則として2人以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1人の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

	ウ 予定価格、調査基準価格及び最低制限価格の算定、秘密保持の方法は適正に行われているか。また、工事については設計書金額の一部を正当な理由なく控除するいわゆる歩切りを行っているものはないか。
	エ 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
	オ 契約書、見積書等関係書類及び恣意に分割している契約はないか。
(3) 支出事務が適正に行われないリスク	ア 違法、不当な支出又は不経済な支出はないか。
	イ 需用費、備品購入費の支出において、検査検収は確実に行われ、かつ、物品購入、修繕等の事実のないものはないか。
	ウ 委託料の支出において、委託の相手方及び選定方法は適切か。
	エ 委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

4 監査の実施内容

産業経済部、農業委員会の財務に関する事務、経営に係る事業の管理について、主な着眼点ごとに、内部統制の整備状況及び運用状況について、証ひょう書類等の突合、質問、関係書類の閲覧などの方法により監査を実施した。

5 監査の期間

令和4年1月25日から2月8日まで

第2 事業の概要

1 事務又は事業の概要

(1) 商工企業立地課

商工企業立地課は、商業、工業、薬業及び鉱業に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 中小企業の振興に関すること。
- ② 産学官金連携に関すること。
- ③ 雇用安定及び促進に関すること。
- ④ 企業誘致に関すること。
- ⑤ 市内への大型集客施設等の誘致に関すること。

(2) 港湾・観光課

港湾・観光課は、港湾行政及び観光振興に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 観光振興及びブランド化推進に関すること。
- ② 特産物の奨励に関すること。

- ③ 港湾・海岸関係の渉外に関すること。
- ④ みなとまちづくり方策に関すること。

(3) 農林水産課

農林水産課は、農林水産業の振興に関する事務及び管理を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 農業振興地域整備計画に関すること。
- ② バイオマスに関すること。
- ③ 農業農村整備事業に関すること。
- ④ 森林整備に関すること。
- ⑤ 水産業の振興育成に関すること。
- ⑥ 魚食普及に関すること。

(4) 農業委員会事務局

農業委員会事務局は、農業委員会に関する事務を行っており、主として次のような事務が行われている。

- ① 農業委員会の開催に関すること。
- ② 農地法による許可、届出に関すること。
- ③ 農業者年金に関すること。

2 監査対象課の職員数の直近数年間の推移

(単位：名)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
商工企業立地課	6	6	6
港湾・観光課	9	9	9
農林水産課	13	13	13
(農業委員会事務局)	(4)	(4)	(4)

※農業委員会事務局は令和元年度から農林水産課兼務

3 決算状況

(1) 商工企業立地課

歳入

(単位：千円)

目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
14-1-5 商工費使用料	1,498	1,499	5,591
15-2-6 商工費国庫補助金	5,000	73,838	—
16-2-5 商工費県補助金	91,460	83,335	97,138
17-2-1 不動産売払収入	—	—	1,485
18-1-7 商工費寄付金	—	672	1,000
20-1-1 繰越金	0	—	—

21-3-2 労働費貸付金元利収入	82,600	82,600	82,600
21-3-3 商工費貸付金元利収入	536,153	551,655	541,854
21-5-2 雑入	8,311	1,101	1,813
合計	725,022	794,700	727,386

歳出

目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
5-1-1 労働諸費	87,353	87,161	87,926
7-1-1 商工総務費	210	720	792
7-1-2 商工業振興費	1,101,159	997,283	902,434
合計	1,188,722	1,085,164	991,152

(2) 港湾・観光課

歳入

目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
14-1-5 商工費使用料	5,120	5,309	5,591
16-2-5 商工費県補助金	—	—	5
16-3-5 土木費県委託金	3,822	3,538	3,450
21-5-2 雑入	5,610	6,367	6,257
22-1-5 土木債	24,000	—	—
合計	38,553	15,214	15,303

歳出

目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-1-7 企画費	17,293	21,440	—
6-2-2 緑化推進費	24	—	—
7-1-4 観光費	143,556	115,784	126,853
8-2-1 海岸河川総務費	7,862	7,238	7,003
8-3-1 港湾総務費	5,211	7,468	17,589
8-3-2 港湾建設費	30,033	44,067	9,746
8-3-3 海王丸パーク活用推進費	70,612	68,094	72,292
合計	274,591	264,090	233,484

(3) 農林水産課

歳入

目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
2-4-1 森林環境譲与税	8,514	4,006	—
13-1-1 農林水産業費分担金	748	136	366
14-1-4 農林水産業費使用料	147	192	192

16-2-4	農林水産業費県補助金	165,538	169,646	171,206
16-3-4	農林水産業費県委託金	7,895	7,912	7,438
18-1-1	一般寄附金	205,030	170,633	145,351
20-1-1	繰越金	0	0	0
21-4-3	農林水産業費受託事業収入	458	499	496
21-5-2	雑入	4,837	5,824	4,697
22-1-4	農林水産業債	16,400	33,000	33,400
22-1-8	合併特例事業債	44,500	35,300	26,400
	合計	454,068	427,148	389,545

歳出

目名	令和2年度 決算額	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額
6-1-1 農業委員会費	11,758	12,932	20,272
6-1-2 農業総務費	4,083	436	745
6-1-3 農業振興費	210,843	237,504	279,376
6-1-4 農村環境改善費	35,458	34,037	32,141
6-1-5 畜産振興費	382	499	133
6-1-6 農地費	321,216	318,951	314,395
6-2-1 林業振興費	19,364	17,857	22,105
6-2-2 緑化推進費	10,980	10,355	10,827
6-3-1 水産業総務費	0	130	233
6-3-2 水産業振興費	35,444	9,847	10,854
6-3-3 漁港管理費	14,969	15,458	14,487
6-3-4 漁港建設費	27,873	21,754	18,880
合計	692,369	679,761	704,174

第3 監査の結果

事務事業は概ね適正に行われていたものと認めるが、次の事項について措置又は検討されたい。なお、その他簡易な注意事項については記述を省略した。

○意見

- 1 数多くの準公金を取り扱っているため、適正な事務執行と安全管理が確保されるよう、統一的な内部けん制が働く体制を確立されたい。
- 2 各種補助金については、補助金ありきではなく、事業内容を検証し、事業効果を十分に確認したうえで、必要な事業について有効な補助金となるよう努められたい。

(農林水産課)